小清水小学校　学校だより

羽　ば　た　け

令和7年12月19日＜第9号＞

冬休み、ご家庭での「体験」と「学習の点検」をお願いします

校長　小　原　裕　二

１２月２０日から２６日間の冬休みに入ります。２学期は、１・２年生は７８日、３～６年生は８０日の登校日がありました。職員室にいると先生方の会話が聞こえてきます。「〇〇さんは、掃除の時、ひとが嫌がる仕事も進んで引き受けるよさがある。」「〇〇さんは、マラソン記録会に向けて毎朝、早く登校してグラウンドを走っている。目標に向かって努力できるすごさがある。」「〇〇さんは、教科書の文章をすらすら読めるようになってきた。」など、子どもたちのがんばりや成長を喜ぶ声がたくさん聞こえてきました。ぜひ、保護者の方からもお子様のがんばりや成長を認め、伝えていただきたいと思います。

さて、冬休みの過ごし方について、お願いしたいことが２つあります。昨年と同じお願いです。

【いろいろな体験をさせること】

「お子さんは、ナイフや包丁で、果物の皮をむいたり、野菜を切ったりしたことがありますか。」「小さい子どもを背負ったり、遊んであげたりしたことがありますか。」「道路や公園などに捨てられているゴミを拾ったりしたことがありますか。」「赤ちゃんのおむつをかえたり、ミルクをあげたことがありますか。」これらは『国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」2024.7.5』において減少傾向にある項目です。約３年半の新型コロナ感染症による自粛生活で、人と直接会って関わりをもつ経験や五感を使ったリアルな体験が不足しています。「いろいろな人に会う」、「具体的なものに触れる」、「旅行をしたり地域の行事に参加したりする」こういった体験をさせてください。

【学習をみてあげてください】

算数は、４年生までに基本的な四則計算（たし算、ひき算、かけ算、わり算）の学習が終わります。
５年生になると４年生までの計算力を使ってさらに複雑な問題を解いていきます。

例えば　５２２４６１４÷８３４２４
（５年生の教科書「教育出版」より
北海道の人口密度を求める問題）

わり算の問題は、かけ算とひき算を使って解きます。
算数を例に出しましたが、その他の教科においてもお子さんがその学年で学習する内容が理解できているか、ご家庭でも点検していただけたらありがたいです。ご協力をお願いいたします。

＜算数＞４年生までの学習内容

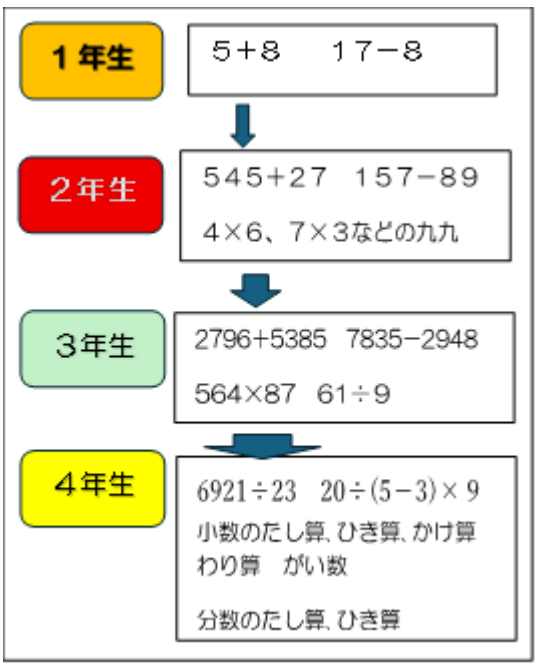

令和７年も残すところ後わずかとなりました。保護者・地域の皆様には、小清水小学校の学校方針にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございました。
よいお年をお迎えください。

１月の行事予定

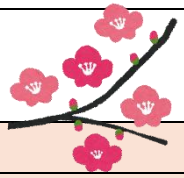

日	曜日		下校バス 特別便	14：30	15：30
1	木	冬季休業13日目　元日	・	・	・
2	金	冬季休業14日目	・	・	・
3	土	冬季休業15日目	・	・	・
4	日	冬季休業16日目	・	・	・
5	月	冬季休業17日目	・	・	・
6	火	冬季休業18日目	・	・	・
7	水	冬季休業19日目	・	・	・
8	木	冬季休業20日目	・	・	・
9	金	冬季休業21日目	・	・	・
10	土	冬季休業22日目	・	・	・
11	日	冬季休業23日目	・	・	・
12	月	冬季休業 24 日目　成人の日	・	・	・
13	火	冬季休業25日目	・	・	・
14	水	冬季休業26日目	・	・	・
15	木	3学期始業式　縦割り掃除区域替え	・	○	○
16	金	英語検定②　5･6年スケート授業①　フッ化物洗口	・	○	○
17	土		・	・	・
18	日	金管アンサンブルコンテスト地区大会（遠軽）	・	・	・
19	月	後期委員会⑥　3･4年スケート授業①　支援委員会⑤～23日	・	○	15:50
20	火	全校朝会　5･6年スケート授業②	・	○	○
21	水	学力検査（CRT）ALT	・	○	○
22	木	学力検査（CRT）1･2年スケート授業①　ALT	・	○	○
23	金	避難訓練（不審者）　フッ化物洗口	・	○	○
24	土		・	・	・
25	日		・	・	・
26	月	1･2年スケート授業②　縦割り掃除区域替え	・	○	○
27	火	5･6年スケート授業③	・	○	○
28	水	3･4年スケート授業②　1・2年生活科年長児との交流　ALT	・	○	○
29	木	6年中学校登校③　1･2年スケート授業②　ALT　定時退勤日	・	○	○
30	金	6年中学校登校④　3･4年スケート授業③　フッ化物洗口	・	○	○
31	土	ほのぼのコンサート	・	・	・

<下校バス時間について>1 便 14:30、2 便 15:30 を基本（委員会・クラブ活動日の 2 便は 15:50）とし、行事等の際は特別便が運行されます。なお、部活・放課後対策バスは 17:50 に運行されます。7 路線を 4 路線に集約して運行していますので、マチコミバス位置情報を確認する際は、次の通りご確認ください。　1･萱野・泉・水上線＆上徳・共和・美和線→【萱野・泉・水上線】
2･神浦・倉栄線＆北斗・浜小清水線→【神浦・倉栄線】　3･中里線＆止別・旭線→【止別・旭線】4･東野線→【東野線】

安心して過ごせる学校生活をめざして～第２回いじめアンケートより～

今年度２回目の「いじめアンケート」を 10 月に実施しました。アンケート結果をもとに児童へ確認を行ったところ、いじめが疑われる事例は 41 件、そのうち 15 件を「いじめ」と認定しました。認定にあたっては、担任が教育相談を通して児童の声に丁寧に耳を傾け、聞き取りを行いました。内容としては「冷やかしやからかい」「悪口を言われる」「仲間外れや集団による無視」「ＰＣや携帯電話などによる誹謗・中傷」などがありましたが、いずれも現在は継続しておらず、解決に向かっています。

「いじめ」とは、「一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受け、精神的な苦痛を感じているもの」と定義されています。本校では「北海道いじめ防止基本方針」に基づき、「小清水町小・中学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止に取り組んでいます。

今後も児童一人ひとりの「心理的安全」（集団の中で非難や拒絶の不安なく、安心して自分の意見を言える環境）を大切にし、すべての児童が安心して学校生活を送れるよう努めてまいります。

地域を守る警察官のお話を聞きました

12 月２日㈫、３年生の社会科「事故や事件からまちを守る」の学習の一環として、小清水駐在所の署員の方にご来校いただきました。警察官の仕事内容や持ち物について、実物を示しながら分かりやすく説明していただきました。

児童からは「事件や事故が起きたら、最初に何をしますか？」「事件がないときは交番でどんなことをしていますか？」など、たくさんの質問が出され、署員の方は一つひとつ丁寧に答えてくださいました。

また、実際にパトカーに乗車させていただく体験もあり、子どもたちは大変興味深く学びを深めることができました。警察官の仕事を身近に感じ、まちの安全を守る大切さを実感する貴重な時間となりました。

小清水町 PTA 連合会研修会　『雑談カフェ』

12 月７日（日）、小清水中学校を会場に研修会を開催しました。テーマは「みんなで考えてみませんか？これからの時代を生きるとは!?」。講師には公立鳥取環境大学准教授・柚洞一央氏をお迎えしました。講師から提起された内容をもとに、年代を問わず自由に意見を交わしながら雑談形式で進められました。最近の大学入試問題や大学生の様子、柚洞氏ご自身の体験やお子さんのお話など、多彩な話題に触れることができました。PTA 会員だけでなく地域の皆様とも語り合うことができ、たいへん有意義で貴重な研修会となりました。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

＜冬季休業中の学校閉庁日と窓口・電話対応時間について＞

□学校閉庁日：12 月 29 日(月)～1 月４日（日）　□平日の窓口・電話対応時間：８：05～16：35

上記以外は留守番電話設定となりますので、ご了承ください。

緊急時は、小清水町教育委員会（62 - 2310）まで連絡をお願いします。

笑顔と熱戦！PTA 親睦ミニバレー大会

＜優勝の２年生チーム＞

12月５日（金）、PTA 総務委員会主催による親睦ミニバレー大会が開催されました。今年も多くの保護者の皆様にご参加いただき、会場は大変な賑わいとなりました。親睦を目的とした大会ではありますが、試合が始まると皆さん真剣な表情に切り替わり、ナイスプレーが次々と飛び出しました。笑顔と歓声に包まれ、ケガもなく無事に楽しく終えることができました。

企画・準備・進行を担ってくださった総務委員会役員の皆様に、心より感謝申し上げます。

＜北海道における小学生の相談窓口＞

主な相談窓口（北海道）①　小学生・小学部生用（令和７年４月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター （24時間子供SOSダイヤル） （メール相談）	北海道教育委員会 （文部科学省）	0120-3882-56 (0120-0-78310)	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関することなど、様々な悩みを相談できます。
		sodan-center@hokkaido-c.ed.jp		
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 （厚生労働省）	189 （いちはやく）	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 （こども家庭庁）		平日9:00～17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 (12/29～1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

主な相談窓口（北海道）②　小学生・小学部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター北海道 （SACRACH さくらこ）	北海道、札幌市	050-3786-0799 または ＃8891	平日10:00～20:00 （土日祝日、12/29～1/3除く）	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
		sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp		
北海道ヤングケアラー相談サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086（電話）		ヤングケアラーに関する相談ができます。 開設時間 平日　8:45～17:30
		hokkaido.young.carer2022@gmail.com		
		080-9612-1247（SMS専用）		
		facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook)		
		@youngcarer2022（X　旧:Twitter）		